

犬による危害・被害を 防止しましょう

放し飼い禁止!!

脱出防止!!

けい留!!

しつけと訓練!!

- 犬の**放し飼い**はやめましょう。
- 犬が施設から**脱出しないよう**必要な措置を講じましょう。
- けい留**されている犬の行動範囲が道路又は通路に接しないようにしましょう。
- 犬の飼養目的などに応じて適正な方法で**しつけ**をし、飼い主の制止に従うよう**訓練**しましょう。
- 特定犬**は**オリ**の中で飼いましょう。
- 散歩のときも、必ず**引き綱**をつけましょう。

鑑札・注射済票

(電話番号を書いた名札)



犬の放し飼いは…

- ①人を攻撃する(咬傷・傷害)
- ②他人の土地や農作物を荒らす(被害・損害)
- ③他の犬や猫とケンカを引き起こす
- ④交通事故の危険性
- ⑤いろいろな病気の感染や中毒の原因
- ⑥逸走の原因

など他人に迷惑をかけ、愛犬にも危害等が及びます。

特定犬

- 秋田犬、土佐犬、紀州犬、ドーベルマン、セントバーナード、ジャーマン・シェパード、グレートデン、アメリカン・スタッフォードシャー・テリア(アメリカン・ピット・ブル・テリア)
- 体高60cm×体長70cmの大型犬

オリ

- 上下四方が囲まれていること。
- 十分な強度があること。
- 人や動物に危害を加えない構造であること。

犬を放し飼いにした者は、「茨城県動物の愛護及び管理に関する条例」により罰則が適用される場合があります

